

医療的ケア記録誤廃棄

鳥取養護学校 11、12年度の全員分

県立鳥取養護学校（鳥取市江津）で、児童生徒の医療的ケアに関する記録文書が5年間の保管期間を守らず廃棄されていたことが分かった。県教委は学

校に嚴重注意をしたという。学校には医療的ケアが必要な30人弱の児童生徒一人一人について日々のケアの記録を記

録があり、校内規定で5年間の保管を義務づけている。今年度は本来は2010～14年度の記録が保管されていなければならない。だが、11月に保護者

からの開示請求を受けて確認したところ、11年度と12年度の全員分の記録が全て無くなっていることが判明。他の文書を廃棄する際、一覧表との突き合わせが十分でなく、誤って一緒に廃棄したとみられるという。担当者や廃棄した時期は不明。その他の文書の誤廃棄

は確認されていないと
している。

県教委特別支援教育課は文書管理の徹底について学校に口頭で嚴重注意。学校は22日、保護者に対しておわびと通知の文書を配布した。**【小野まなみ】**



■皆生養護学校で通知表を誤配布
県教委特別支援教育課は24日、県立皆生養護学校（米子市上福原7）で22日に児童1人の通知表を誤配布したと発表した。小学部6年のクラスで2人の通知表を取り違えて封筒に入れて配布。1人は欠席で受け取っていないが、もう1人の保護者が気付いて発覚した。出欠記録や個別の指導計画などが記載されていたという。

NEWS